

富士山 I 遺跡 1 号古墳

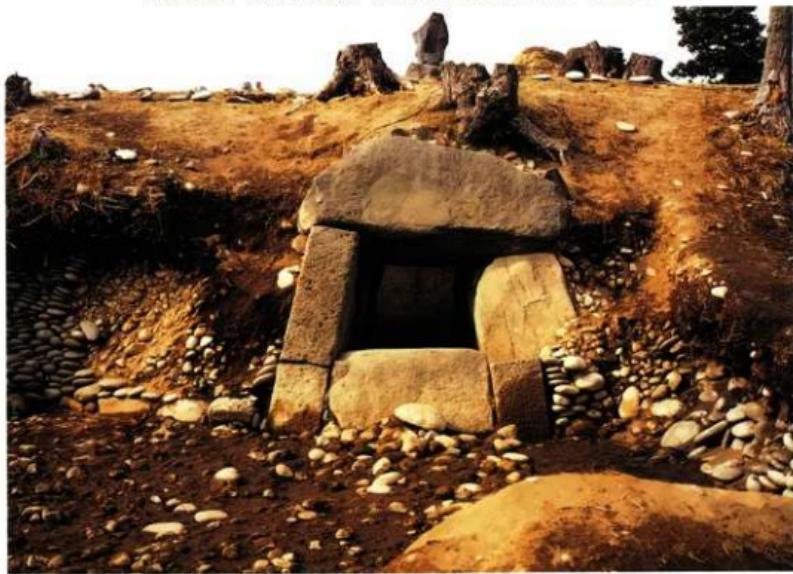
— 平成 3 年度荒砥北部遺跡群発掘調査報告 —

群馬県教育委員会

ふじやま
富士山 I 遺跡 1 号古墳



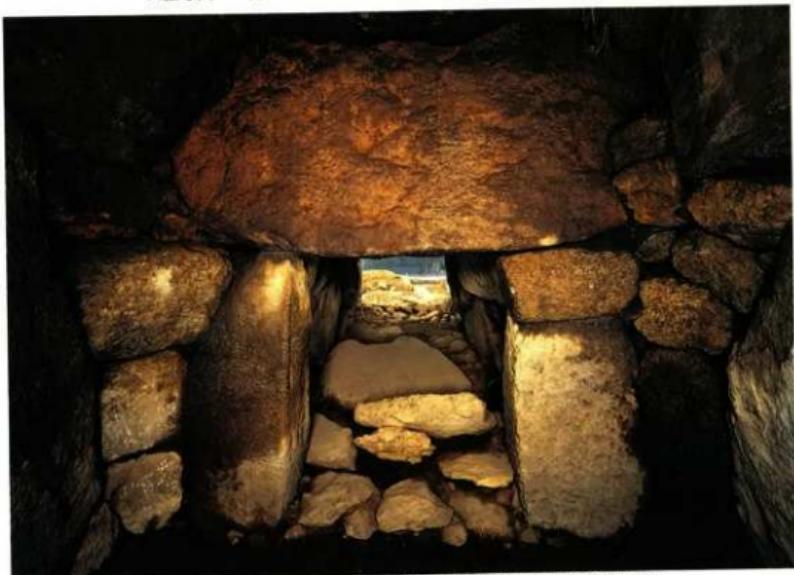
口絵写真1 富士山I遺跡1号古墳空中写真真上（平成2年度撮影）



口絵写真2 富士山I遺跡1号古墳石室正面（平成3年度撮影）



口絵写真3 富士山I遺跡1号古墳石室西侧壁（平成3年度撮影）



口絵写真4 富士山I遺跡1号古墳玄室部南壁（平成3年度撮影）

序

昭和56年度以来11年間にわたり発掘調査を行ってきた、群馬県営荒砥北部地区ほ場整備事業に伴う荒砥北部遺跡群の埋蔵文化財発掘調査事業も、今年で野外での調査を完了することとなりました。平成3年度においては、平成元年度と2年度に遺構の一部分の発掘調査を終えていた、富士山I遺跡1号古墳の墳丘、周堀の南部分と石室内部の発掘調査を実施しました。

1万基以上の古墳があったとされる群馬県は、全国でも五指にはいるほど古墳分布地域です。中でも前橋市荒子町を中心とする荒砥地区は、昭和10年の調査で365基の古墳が存在していたことがわかっており、県内において古墳が濃密に分布している地域として知られています。荒砥地区において過去20年間に行われた発掘調査の結果によれば、当時の調査で見落とされていた古墳が数多く発見されており、実数として500基を越える古墳が造られていたと推定できます。これらの古墳は、古墳時代の初期から終末期に至るまでのおよそ300年間、途切れることなく築かれたものです。そして、富士山I遺跡1号古墳は、石室の構造並びに出土遺物から判断して、荒砥地区での最終末期の古墳であることが判明しました。このことは、今後の荒砥地区のみならず群馬県における古墳時代の終えんに関して研究を進めていく上で、貴重な資料が提供されたと申せましょう。

古墳の調査は、ほ場整備事業の工事工程と文化財調査工程との調整の結果として、3年間にわたり発掘調査を行ったわけですが、幸い、地権者である山田忠男氏、山田大作氏のご協力と群馬県農政部、前橋土地改良事務所、荒砥北部土地改良区の関係者の方々のご助力により、無事予定した調査を終了することができました。ここに改めて感謝申し上げる次第です。

最後になりましたが、この報告書が多方面で活用されることを願いまして序文といたします。

平成4年3月31日

群馬県教育委員会

教育長 坂 西 輝 雄

例　　言

- 1 本書は平成元年度から3年度にかけて、群馬県教育委員会が埋蔵文化財発掘調査を実施した荒砥北部遺跡群の中の「富士山I遺跡1号古墳」の調査報告書である。遺跡の所在地及び調査面積は下記のとおりである。

所在地 前橋市西大室町荒砥北部5工区18-6、18-7番地

調査面積 1,100m²

- 2 平成3年度における発掘調査は、平成3年10月24日から平成4年3月29日まで行い、群馬県教育委員会事務局管理部文化財保護課埋蔵文化財第二係員西田健彦、同三浦茂三郎が担当した。
- 3 発掘調査実施にあたっての調整事務は文化財保護課埋蔵文化財第二係長秋池武が行った。
- 4 整理作業及び本書の執筆、図版作成及び編集は西田が行った。本書に掲載した写真は西田が撮影したものである。
- 5 出土遺物は群馬県教育委員会で保管している。
- 6 発掘調査の実施にあたっては下記の方々並びに諸機関に御協力をいただいた。(敬称略)
荒砥北部土地改良区、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団、山田忠男、山田大作、
井上唯雄、梅沢重昭、白石太一郎、土生田純之、松本浩一、右島和夫
- 8 作業の中で空中写真撮影は(有)青高館に、石室の写真撮影はたつみ写真スタジオに、測量は(株)測研にそれぞれ委託して実施した。

凡　　例

- 1 挿図の縮尺は下記を原則とした。

遺構 古墳平面図 1/100、古墳石室展開図 1/40

遺物 土器 1/4、金属製品 1/4

- 2 遺構図の北方向は座標北であり、座標系は国土座標IX系である。

目 次

序
例 言
凡 例

I	調査に至る経過	1
II	遺跡の位置と周辺の遺跡	2
III	調査の経過	9
IV	富士山 I 遺跡	10
(1)	1 号古墳	10
(2)	製鉄遺構	20
V	ま と め	21

写真図版

付図 1 富士山 I 遺跡 1 号古墳墳丘平面図 (1/100)

付図 2 富士山 I 遺跡 1 号古墳石室展開図 (1/40)

I 調査に至る経過

荒砥北部遺跡群とは、前橋市街地東方で実施されている群馬県営荒砥北部地区ほ場整備事業区域内に所在する埋蔵文化財包蔵地の総称である。ほ場整備事業は昭和56年度から行われており、総事業面積821haの全国屈指の大事業である。事業区域は赤城山南麓の台地部分にあたる。台地は赤城山山麓を南下する河川や湧出する小支流によって複雑な谷地が枝状に形成されている。また、火山性泥流丘（流れ山）が數カ所において認められるなど、細かく見るとかなり起伏に富んだ地形をしている。

ほ場整備事業は出来るだけ土地を平坦化して、近代的な耕地をつくることを目的としている。したがって、工事は台地部分の土砂を削り取って低湿地へ埋土する工法をとるため、多量の土砂の移動を伴うものとなってしまう。

一方、ほ場整備事業区域内は埋蔵文化財が濃密に分布している地域で、遺跡は当然のことながら工事で削平される可能性の高い台地部分に集中していた。工事区域内に存在する埋蔵文化財をどの様に保護するかということが、ほ場整備事業の計画段階から大きな問題として提起されたのである。文化財保護課と県農政部土地改良課、前橋土地改良事務所とは、ほ場整備事業の実施と埋蔵文化財の保存に関し協議を重ね、農政部局は包蔵地の削平を可能な限り避け、文化財保護部局は道路、水路、及び削平によってやむを得ず破壊されてしまう文化財についてのみ、工事前に発掘調査して記録保存の措置を講ずるという原則を確立させ、今日に至っている。

ほ場整備事業開始以来、群馬県教育委員会は工事区域内に存在する埋蔵文化財の発掘調査は、工事の当該年度に終了させることを心がけてきた。しかし、平成元年度の工事予定地内に存在した富士山Ⅰ遺跡の1号古墳に関しては、年度内に調査を完了することができなかった。

その理由の第一は、富士山Ⅰ遺跡1号古墳の区域が年度途中の設計変更により、平成元年度の工事区域に含まれるようになったことである。群馬県教育委員会が前年度末に県農政部局から入手していた平成元年度の工事図面には、富士山Ⅰ遺跡1号古墳の中心部分は「山林」の扱いになっていたり、ほ場整備の工事区域から除外されていた。ところが、地権者の強い希望により急きょほ場整備により農地とすることが決定された。その背景には、古墳の立地する場所が小高い丘陵の頂上に近く、このままほ場整備事業から除外しておくと周囲は削平され、古墳の部分だけが原状のままで取り残されてしまうことに地権者が不安感を抱いたことがあげられる。

第二には、平成元年度の発掘調査量が非常に多かったことである。調査の原因となった県営ほ場整備事業は毎年60ha前後の規模で行われてきていたが、平成元年度はそれが593haと通常の1.5倍の事業量であった。工事工程との調整の結果、平成元年度の発掘調査は1月末日を目標に終了させなければならなかつたので、年度途中から事業区域に含まれることになった富士山Ⅰ遺跡1号古墳の調査は平成2年度に実施することで、地権者並びに工事を施工する前橋土地改良事務所の了解を得た。

ただし、平成元年度のほ場整備事業として完成させておかなければならぬ道路が古墳の東端を通過していたため、この部分だけは発掘調査を行った。

また、地権者が危険防止のために石室入口部分を土で覆ってあったが、その埋め土を取り除いて石室内部の観察を実施した。この時、羨門部及び玄門部は切石を用いた構造であり、石室全体も保存状態が良好で、玄門部の扉石が羨門側に引き倒された状態で残っていることを確認した。

平成2年度に入り、墳丘北半部と石室内部の発掘調査を行った。その結果、墳丘は三段以上のテラス面があり、すべての斜面部には葺石が備わっている円墳であることが明らかとなった。石室ばかりか墳丘も保存状態が良好であったので、県教育委員会としては現状のまま保存したいと考えた。そこで、地元の荒砥北部土地改良区役員の同席も得て、当分の間古墳を削平せずに農地として利用できる方法がないかと地権者に対して打診をした。しかし、協議は整わず、墳丘北部は平成2年度に削平工事を実施することになった。予算面から平成2年度に調査することができなくなった墳丘南部と石室部分に関しては地権者も理解を示し、平成3年度まで結論を見送ることを約束してもらえた。ただし、調査の結果、保存が必要と県教育委員会が判断するのであれば、保存のための具体策を地権者に対して提示すること。その方針が地権者にとって納得できない場合は、墳丘北部と同様に削平するとの条件付きであった。

以上の経過のもと平成3年度の調査を実施することになった。地権者は削平を希望しておりあくまでも開発を前提とした発掘調査であった。富士山I遺跡1号古墳が、遺構・遺物の両面において重要であることが証明されれば、残っている石室部分を含めた墳丘南部が現状のまま保存されることとなるので、墳丘北半部のような全面調査は行わず、墳丘、前庭、周堀部分をトレーナーによって調査することとした。

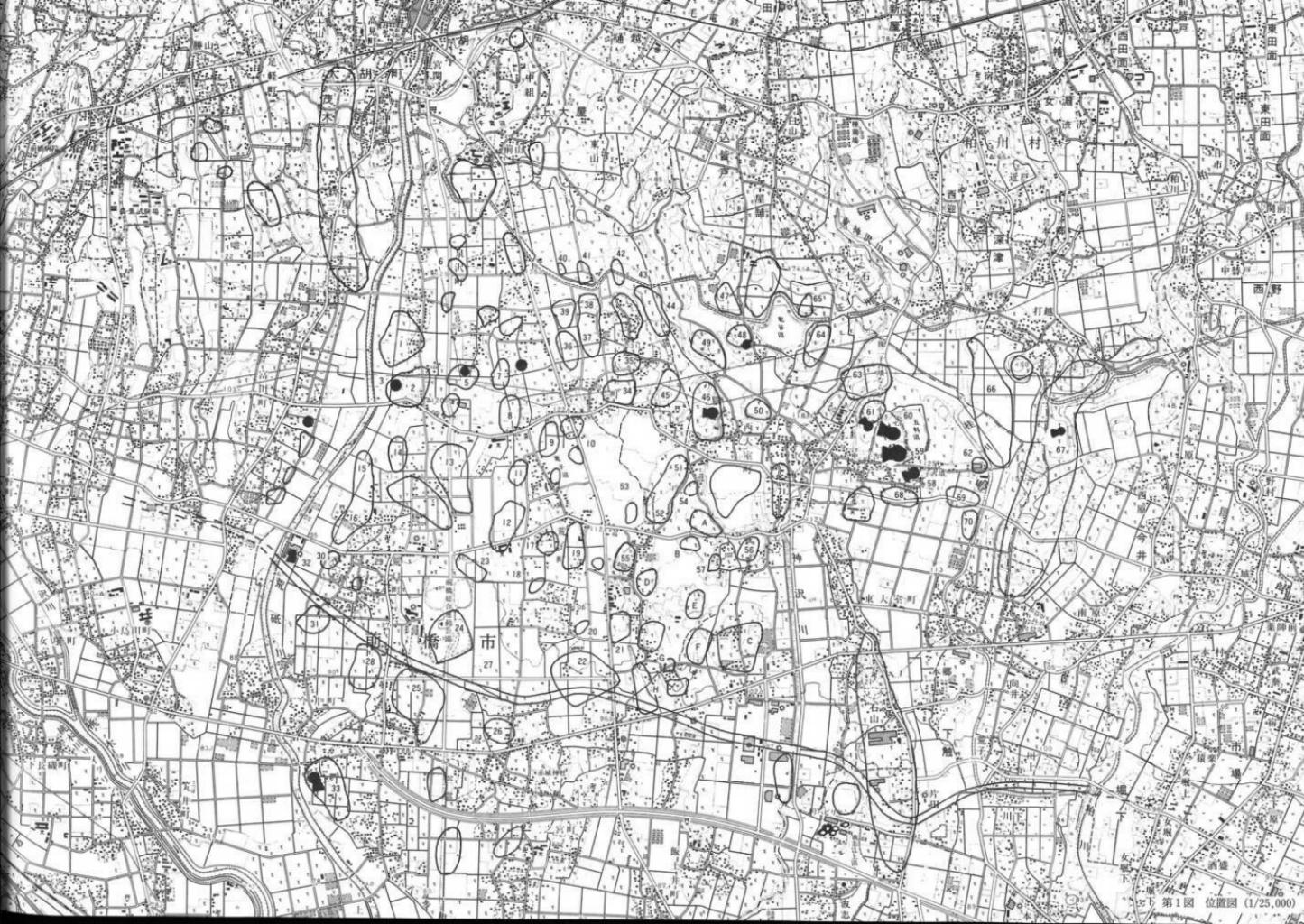
II 遺跡の位置と周辺の遺跡

赤城山南麓は関東ローム層を基盤とする洪積台地が発達し、高燥な畠地帯がひろがっている。その台地は山麓を南下する河川、あるいは湧出する小支流などによって樹枝状に開析が進み、複雑な谷地が形成されて、そこに水田が開かれている。

この様な地形は原始古代において人々が生活を営むうえに好適地であったため、群馬県内でも遺跡が濃密に分布する地域となっている。

荒砥北部遺跡群を含めた周辺地域は主として土地改良事業に起因する発掘調査によって、多くの遺跡が確認されているが、第1図に見るとおり台地部分のほとんどが遺跡地であることが判明している。また、低地部分であっても近年の開墾によって水田化された区域では、集落跡等の遺跡も発見されている。

赤城山麓を南下する河川の一つに神沢川がある。かんざわ 勢多郡柏川村内を通る東神沢川と同郡大胡町内を下ってくる西神沢川が前橋市西大室町で合流し、その後荒砥川へ合流する。富士山I遺跡は、東西神沢川の合流点の西方約500mの位置、西神沢川の右岸の台地上にある。ここには、周囲より



三下 第1図 位置図 (1/25,000)

も7~8m小高い火山性の泥流丘がいくつも形成されていて、その頂上付近を中心として古墳が築かれていることが多い。富士山I遺跡1号古墳も火山泥流丘上の古墳である。しかし、他の伊勢山遺跡、下境・阿久山遺跡、地田栗遺跡、天神遺跡の古墳が10~60基からなる古墳群を構成しているのに対して、富士山I遺跡1号古墳は単独で存在し、占地上の特長となっている。

火山性泥流丘の裾部分においては、集落が営まれている。伊勢山遺跡では古墳群の南東部に12軒以上の平安時代の竪穴式住居跡が、富士山I遺跡では1号古墳の東側に32軒以上の古墳~平安時代の竪穴式住居跡が存在する。

視点を変えて、荒砥川と神沢川で挟まれた区域を中心に遺跡分布を見てみよう。

旧石器時代の遺跡には剥片を中心とする遺物が出土した川龍階戸遺跡、柳久保遺跡、荒砥北三木堂遺跡、牛伏中畠遺跡がある。

縄文時代の遺跡では荒砥宮田遺跡、荒砥上ノ坊遺跡、荒砥北原遺跡で前期の住居跡、谷津遺跡、荒砥北原遺跡で中期の住居跡が発見されている。後期においては大道遺跡で住居跡と遺物包含層が調査されていて、隣接する横俠遺跡で同時期の配石遺構が発見された。その他、下境I遺跡、舞台遺跡で石器や土器の破片が少量出土しているが、住居跡等の遺構は発見されていない。

弥生時代では荒口前原遺跡で中期末に位置付けられる住居跡が調査されている。ここからは竜見町式を基本に山草荷系の系譜を含む土器が出土している。荒砥大日塚遺跡、鶴谷遺跡群、上蛭沼遺跡、大久保遺跡でも住居跡が発見されているが軒数は少ない。住居跡の検出数が多いのは梅木遺跡、上綱引遺跡、北山遺跡などで東方の乾谷沼、五料沼周辺に密集している。

古墳時代になると、遺跡数、遺構数とともに増加する。丸山遺跡、北原遺跡、荒砥諏訪西遺跡、荒砥宮田遺跡、寺前遺跡、荒砥中屋敷I遺跡、荒砥荒子遺跡、荒砥上ノ坊遺跡、東原遺跡、村主遺跡、山王遺跡、阿弥陀井戸道上遺跡、明神山遺跡、下境I遺跡等で前期、中期の住居跡が集中して発見されている。いずれも低湿地を臨む台地縁辺に立地した遺跡である。弥生時代までと異なり一気にしかも広範囲に集落が展開していくことを示している。

この時期の遺構として全国的にも特に注目しなければならないのが環濠と柵列によって囲まれた居館跡で、荒砥荒子遺跡、梅木遺跡、丸山遺跡で相次いで発見された。いずれも西暦5世紀代中頃から後半にかけての時期に築かれ、短期間に廃絶されたものである。

墳墓は、前方後円墳で国史跡となっている前二子古墳、中二子古墳、後二子古墳をはじめとして、今井神社古墳、伊勢山古墳、家形埴輪群を出土したことで知られる茶臼山古墳（佐波郡赤堀町今井）など著名な古墳が多い。谷津遺跡、大稻荷・小稻荷遺跡、水口山遺跡、中島遺跡、伊勢山遺跡、下境I・阿久山遺跡、天神遺跡、舞台・舞台西遺跡では10~30基で古墳群を構成している。その内、大稻荷・小稻荷遺跡、水口山遺跡、伊勢山遺跡、下境I遺跡、天神遺跡、舞台・舞台西遺跡の古墳群の中には、1~2基の前方後円墳あるいは帆立貝形古墳が存在しており、近接する古墳群において、その構成要素が一様ではないことを示している。

中でも平成2年度に調査した舞台遺跡1号古墳は、墳丘の全長42mの帆立貝形古墳であるが、

第1表 遺跡一覧表(1)

No	遺跡名	所在地	主たる時代	説明
A	富士山I遺跡	西大室町富士山	古墳、平安・近世	古墳～平安32軒、近世塚1基、溝4条
B	縮荷山II遺跡	西大室町縮荷山	平安・近世	平安4軒、近世溝1条
C	天神遺跡	西大室町東天神・天神	古墳～平安	古墳～平安12軒、古墳40基(帆立貝形古墳1基)、溝2条、平成元～2年度調査
D	舞台遺跡	荒子町舞台	古墳	古墳3基(帆立貝形古墳1基)
E	西大室丸山遺跡	西大室町丸山	古墳	古墳3基、巨石祭祀遺構1、平成元～2年度調査
F	上蛭沼遺跡	荒子町上蛭沼	弥生・古墳	弥生1軒、古墳15軒、古墳1基
G	下蛭沼遺跡	荒子町下蛭沼	平安・中近世	平安1軒、溝2条
H	元屋敷遺跡	荒子町元屋敷	古墳～近世	古墳16軒、平安13軒、女船(部分調査)、溝15条
1	丸山遺跡	泉沢町丸山	縄文・古墳	縄文1軒、古墳67軒、円形周溝墓3基、古墳時代環壕居館跡1
2	北原遺跡	荒口町北原	古墳	古墳73軒、円形周溝墓2基
3	御殿山古墳	荒口町北原	古墳	円墳(直径20m、横穴式石室)安政4年、昭和5年発掘、金環1、直刀1、鏡、土器
4	谷津遺跡	泉沢町谷津	縄文・古墳	縄文6軒、古墳20軒、方形周溝墓2基、古墳14基、小石室1基
5	新山遺跡	泉沢町新山	古墳	古墳3基、方形周溝墓2基
6	寺前遺跡	泉沢町寺前	古墳	古墳4軒
7	向原遺跡	泉沢町向原	古墳・平安	古墳1基、古墳・平安13軒
8	上西原遺跡	下大屋町上西原	縄文・奈良・平安	基壇建物を持つ方形区画1、奈良・平安87軒
9	川龍皆戸遺跡	荒子町川龍皆戸	旧石器・古墳～平安	古墳～平安63軒、円形周溝墓1基
10	堤東遺跡	荒子町堤東	古墳・平安	前方後方形周溝墓1基、方形周溝墓2基、古墳1軒、平安11軒
11	大久保遺跡	荒子町大久保	古墳～平安	古墳3軒、奈良20軒、平安28軒、掘立5
12	頭無遺跡	荒子町頭無	弥生・古墳・平安	弥生中期3軒、古墳1軒、平安25軒
13	櫛久保遺跡	荒子町櫛久保	旧石器・縄文古墳～平安	縄文土壤2、古墳～平安46軒、掘立11、古墳4基
14	諏訪遺跡	荒口町諏訪	弥生・古墳	方形周溝墓13基
15	荒砥諏訪西遺跡	荒口町諏訪西	古墳～中世	古墳70軒、古墳5基、奈良・平安2軒、地下式土壤
16	荒砥宮田遺跡	荒口町宮田	縄文・古墳～平安	縄文1軒、古墳54軒、奈良・平安2軒、古墳1基、浅間B輕石下水田
17	荒砥下押切II遺跡	荒子町下押切	縄文・古墳・平安	古墳12軒、平安1軒、古墳1基
18	荒砥下押切I遺跡	荒子町下押切	奈良	奈良2軒
19	荒砥中屋敷II遺跡	荒子町中屋敷	古墳・平安	古墳4軒、平安4軒、平安小鍛冶工房1、浅間B輕石下水田
20	荒砥中屋敷I遺跡	荒子町中屋敷	古墳	古墳5軒
21	荒砥荒子遺跡	荒子町	古墳～平安	古墳時代環壕居館跡1、古墳14軒、奈良1軒、平安5軒

第1表 遺跡一覧表(2)

No	遺跡名	所在地	主なる時代	説明
22	荒砥上ノ坊遺跡	二之宮町、荒子町	縄文～中世	圓文2軒、弥生～古墳47軒、奈良・平安約200軒、浅間C 鞋石下島、周溝墓5基
23	荒砥大日塚遺跡 C区(大日塚地区)	荒口町大道	弥生、古墳、 平安	弥生2軒、古墳3軒、浅間B鞋石下水田
24	鶴谷遺跡群	荒口町鶴谷 二之宮町鶴谷	弥生～平安 中世	弥生2軒、古墳104軒、奈良・平安61軒、中世古墓20基
25	荒砥大日塚遺跡 A区(大日塚地区)	二之宮町大日塚	古墳～平安	古墳2軒、奈良19軒、平安3軒
26	荒砥大日塚遺跡 C区(峰下地区)	二之宮町峰下	奈良、平安	奈良4軒、浅間B鞋石下水田
27	女堀	富田町、二之宮町、 佐波郡赤堀町ほか	平安	用水堀跡(未完成)、国指定史跡
28	荒砥北三木堂遺跡	今井町北三木堂	旧石器、縄文 古墳、中世	古墳時代を中心とする住居跡55軒、円形周溝墓1基、古 墳1基、中世古墓13基
29	荒口前原遺跡	荒口町前原	弥生	弥生中期1軒
30	前田遺跡	荒口町前田	古墳～平安	古墳時代と考えられる水田、浅間B鞋石下水田、掘立
31	荒砥北原遺跡	荒口町北原	縄文、古墳、 奈良、平安	圓文6軒、古墳2軒、奈良・平安3軒、コ字状区画内掘 立1、方形周溝墓4基、古墳1基
32	権現山古墳	荒口町前田	古墳	前方後円墳(全長70m)
33	今井神社古墳	今井町白山東	古墳	前方後円墳(全長69m)。本墳を含めた27基の古墳で今井 神社古墳群を形成する。
34	北田下遺跡	下大屋町北田下	古墳、平安	古墳1軒、平安17軒、溝9、土壤34
35	中畠遺跡	下大屋町中畠	平安	平安2軒、溝6、土壤13
36	村主遺跡	下大屋町村主	古墳、奈良、 平安、江戸	古墳36軒、奈良2軒、平安20軒、平安掘立5、平安溝1、 土壤66、井戸1、江戸炭焼窯2
37	中山B遺跡	下大屋町中山	縄文、古墳、 平安、中世	古墳18軒、平安12軒、近世建物跡1、溝9、縄文船穴
38	中山A遺跡	下大屋町中山	古墳、平安	古墳、平安12軒、平安溝2、前方後方形周溝墓1基、周 溝墓1基、土壤5
39	東原B遺跡	泉沢町東原	古墳、平安	古墳・平安54軒、溝5、前方後方形周溝墓5基、周溝墓 11基、土壤10、和鏡1面
40	東原A遺跡	泉沢町東原	古墳	古墳2軒、溝1
41	上諏訪山B遺跡	下大屋町上諏訪山	平安	平安9軒、溝3、地下式土壤4、土壤30
42	大道遺跡	下大屋町大道	縄文、古墳、 平安	縄文1軒、古墳8軒、平安7軒、遺物包含層(縄文、土 師器)
43	山王遺跡	下大屋町山王	古墳、平安	古墳25軒、平安1軒
44	阿弥陀井戸道上遺 跡	下大屋町阿弥陀井戸 道上	古墳	古墳2軒
45	明神山遺跡	下大屋町明神山	縄文、古墳、 平安、江戸	古墳47軒、平安2軒、円形周溝墓1基、溝2、炭焼窯1
46	伊勢山遺跡	西大室町伊勢山	古墳、平安	古墳16基、平安12軒、平安井戸状遺構1(須恵器破片多 量出土)
47	小幡荷遺跡	西大室町小幡荷	古墳、江戸	古墳1軒、古墳4基(内1基は裁石切り組積みの横穴式 石室を持つ)、方形周溝墓1基、炭焼窯2基

第1表 遺跡一覧表(3)

No	遺跡名	所在地	主たる時代	説明
48	大福荷遺跡	西大室町大福荷	古墳	古墳10軒、古墳2基（内1基は帆立貝形古墳、横穴式石室）
49	水口山遺跡	西大室町水口山	古墳、江戸	古墳11基（内1基は帆立形式古墳、主体部は削平されて不明）、方形周溝墓2基、從焼窓1
50	中島遺跡	西大室町中島	古墳	古墳17軒、古墳8基（横穴式石室、横穴式石室の2種あり）、掘立1
51	阿久山遺跡	西大室町阿久山	古墳、平安	古墳1軒、平安2軒、古墳16基（内前方後方形周溝墓1基、方形周溝墓5基、帆立貝形古墳1基）、地割れ
52	下境I遺跡	荒子町下境	繩文、古墳、中世	繩文前期遺物包含層、古墳95軒、古墳22基、中世寺院及び古墓7基、溝2条
53	下境II遺跡	荒子町下境	古墳、中世	古墳4軒、中世環壕居館跡1
54	富士山II遺跡	西大室町富士山	平安	平安4軒、溝1条
55	舞台西遺跡	荒子町舞台西	古墳	古墳4基（内1基は帆立貝形古墳）、埴輪円筒棺1基、甕棺1基
56	地田栗遺跡	西大室町地田栗	古墳、奈良	奈良2軒、古墳5基（内2基は方形周溝墓）
57	福荷山遺跡	西大室町福荷山	奈良、平安	奈良・平安3軒
58	前二子古墳	西大室町二子山	古墳	前方後円墳（全長95m、横穴式石室）国指定史跡
59	中二子古墳	西大室町内堀	古墳	前方後円墳（全長85m、横穴式石室）国指定史跡
60	後二子古墳	西大室町内堀	古墳	前方後円墳（全長76m、横穴式石室）国指定史跡
61	内堀遺跡	西大室町内堀	繩文、古墳	古墳16軒、荒砥村57号墳（帆立貝形古墳、横穴式石室）
62	梅木遺跡	西大室町梅木	弥生～平安	弥生2軒、古墳50軒、奈良2軒、平安16軒、古墳時代環壕居館跡1
63	上繩引遺跡	西大室町上繩引	弥生、古墳	古墳1軒、周溝墓12基、古墳9基、埴輪円筒棺2基
64	北山遺跡	西大室町北山	弥生～平安	弥生15軒、古墳108軒、奈良・平安40軒
65	七ツ石遺跡	西大室町七ツ石	弥生	弥生土器を伴う住居13軒
66	久保皆戸遺跡	西大室町久保皆戸	弥生～平安	弥生3軒、古墳2軒、奈良・平安22軒
67	茶臼山古墳	佐波郡赤堀町今井	古墳	帆立貝形古墳、家形埴輪出土
68	荒砥上諏訪遺跡	西大室町上諏訪	古墳、平安	古墳2軒、平安掘立1、古墳周堀、溝4、土壙15
69	荒砥五反田遺跡	西大室町五反田	古墳～平安	古墳7軒、平安13軒、掘立1
70	荒砥上川久保遺跡	西大室町上川久保	繩文～平安	繩文配石2、古墳～平安106軒（平安時代多数）、方形周溝墓6基、井戸4
71	大室城跡	西大室町南曲輪	中世	城館跡

その造出部から履、刀子等総数300点に及ぶ石製模造品と、供物を表現した土師器高坏が10数個体発見された。5世紀中頃の古墳祭祀を物語る資料として注目されている。

荒砥地区においては、方形周溝墓も数多く調査されている。荒砥上川久保遺跡、荒砥諏訪遺跡、新山遺跡、荒砥北原遺跡、荒砥上ノ坊遺跡、堤東遺跡、東原遺跡、下境Ⅰ遺跡では数基が群を構成している。前方後方形周溝墓は堤東遺跡で1基、東原B遺跡で5基、中山A遺跡で1基、阿久山遺跡で1基発見されていて、群馬県内においても発見例の多い地域である。前方後方形周溝墓の周溝内から底部穿孔の壺形土器を出土しているものが多く、古墳時代前期の墓制を研究する上に貴重な資料を提供している。

奈良平安時代の遺跡では上西原遺跡で、一辺70mの溝で方形に区画された中に、更に溝と柵列によって囲まれた基壇建物や掘立柱建物を備える遺構が検出された。その北方には掘立柱建物群もあり、古代勢多郡衙に関連する遺跡ではないかと考えられている。上西原II遺跡でも、方形に巡る環壕遺構の一部が上西原遺跡の東に接して発見されており、上西原遺跡に関連する遺構の広がりが認められる。さらに、上西原遺跡の南にある荒子小学校敷地内の発掘調査で銅印も出土し、この地区の重要性が増してきた。そしてこの時期の集落も向原遺跡、川龍皆戸遺跡、北田下遺跡等上西原遺跡近辺に集中している。平安末の遺構としては国史跡となっている用水堀遺構である女堀が西から東に向かって細長く延びている。

室町時代の遺跡では大室城跡が大室神社境内に堀と土塁跡を良く残しているし、富田遺跡、鶴谷遺跡群、荒砥北三木堂遺跡で古墓群が、下境Ⅰ遺跡では寺院跡と考えられる溝で囲まれた遺構と古墓群が発見されている。また、下境Ⅱ遺跡では下境Ⅰ遺跡の寺院と関連付けられる環濠居館跡の一部が調査されている。

III 調査の経過

平成元年度

- | | |
|-------------|---|
| 8月24日～9月12日 | 富士山Ⅰ遺跡全体の遺構確認するためのトレンチ調査。 |
| 9月12日～10月3日 | 富士山Ⅰ遺跡の遺構範囲確定。要発掘調査区域の表土除去作業。 |
| 10月5日 | 表土除去した区域の遺構プラン確認。
1号古墳石室入口部の土砂の除去作業開始。 |
| 10月20日 | 石室入口土砂除去。 |
| 10月23日 | 石室内部土砂除去。 |
| 11月8日 | 空中写真撮影。 |
| 12月9日 | 現地説明会。 |
| 12月23日 | 東側周堀の一部を調査（工事により農道と側溝が建設される部分）。 |
| 12月25日 | 東周堀調査区全景写真。断面写真、測量。平面測量。 |
| 12月26日 | 1号古墳周辺の工事明け渡し区域境界線設定（工事請負業者立会い）。 |

平成2年度調査に備え、1号古墳部分を一旦埋め戻す。

平成2年度

- 11月7日～11月9日 1号古墳墳丘北半部の表土除去。
12月1日～12月10日 墳丘部精査。周堀部調査。
12月12日～12月15日 墳丘斜面部の葺石調査。
12月16日 鍛冶遺構調査。
12月17日 墳丘部及び葺石の全景写真撮影。トレンチ断面図測量。
12月22日 現地説明会。
12月25日 墳丘北半部の空中写真撮影。
葺石の測量を委託して実施し、北半部は工事を実施。

平成3年度

- 10月24日 墳丘南半部に杭打ち。幅2m、任意長のトレンチを設定。
11月5日～11月16日 東・西・南・北トレンチ範囲を調査。
石室入口部分において羨門扉石を検出。南トレンチを拡張。
11月18日～11月26日 トレンチの調査。葺石検出。
11月27日～12月5日 前庭部にかかる南トレンチを拡張。前庭部の床面、側面を検出。
12月2日 前庭部において銅鏡の破片出土。
12月2日～12月7日 石室内部の攢乱土砂の除去、及び石室壁石の清掃。
12月10日～12月13日 石室前庭の西側壁を確認するための南西トレンチを設定し調査。
12月14日 墳丘部南半部及び前庭部の空中写真撮影。
1月10日～1月17日 石室前庭の東側壁を確認するための南東トレンチを設定し調査。
3月21日 現地説明会。
石室内部の写真撮影及び測量を委託して実施する。

IV 富士山I遺跡

(1) 1号古墳

1号古墳は、「上毛古墳総覧」には「荒砥村第一五〇号墳」として登載されている古墳である。昭和10年当時の状況を記した「上毛古墳総覧」には、本古墳は「直径66尺の円墳であり、石室内から直刀二振が出土」との記載がある。

発掘調査前の状況は、東西22m南北17mの範囲に高さ2.5mの高まりがあり、その南面に天井石の一部が露出していた。この石は、後に羨道の最も羨門寄りのものであることが判明した。墳丘上には高さ15mほどの雑木が数本生えており、周辺部が桑畠であったため遠方からでもその位置を容易に確認することができた。

土地所有者の山田大作氏の話によれば、大正年間に西大室町伊勢山の伊勢山古墳上に鎮座する

五社稻荷神社に合祀されるまでは、ここには稻荷神社の小祠があったという。その証拠が今も墳丘上に「大正八年二月六日 正一位勢田稻荷明神」の石塔が建っている。

a 墳丘 墳丘の直径36mを呈する円墳で、周堀の上幅5.0~6.5mであり、周堀を含めた規模は直径49mとなる。荒砥地区における円墳の中では最大級の規模を持つ。墳丘の高さは周堀底から2.6m程あり、周堀外側の遺構確認面よりは約2.2mである。丘陵の斜面部に本古墳は築かれているため、墳丘部の高さは基準点をどこに定めるかによって数値は異なってくる。周堀外側の遺構確認面からの墳丘頂上部までの高さを列挙すると、北部0.6m、東部2.6m、南部4.0m、西部2.2mとなる。

墳丘の高さがそれほど高くないにもかかわらず、墳丘部は四段に構築されている。そして後述するように、各段の斜面部は葺石で覆われていた。県内でこれまで調査された円墳のほとんどが一ないし二段の構築があるので、このように多くの段を持つことは本古墳の墳丘形態上の特長といえる。

また、各段の比高差はそれほど高くはない。墳丘北部で計測した第一段と第二段の平坦面との比高は30cm、第二段と第三段との平坦面、第三段の平坦面と墳頂部との比高はそれぞれ60cm、80cmである。

墳丘各段の平坦面の幅は、広範囲を調査した墳丘北半部で計測して一段目が3.6m、二段目4.5m、三段目3.6m、四段目（墳頂平坦面の半径を測定）4.5mであり、30cmを基準とする尺度の使用が考えられる。

古墳は、前述のように火山性泥流丘の頂上部から少し下がった南斜面にあるので、墳丘そのものも南下がりに造られている。そのため、墳丘構築に際して、一段目の北部は関東ロームを削り出して墳丘面を整形してあるが、標高の低い南側では一部に盛土をして平坦面を造っている。二段目以上の部分は、すべて盛土によって墳丘を築いている。

なお、本古墳に埴輪は樹立されていない。

b 周堀 周堀は墳丘北側の区域は完掘し、南側においてはトレンチ部分のみを調査した。上幅5.0~6.5m、下幅5.2~5.5m、深さ0.4~0.6mの堀は一重で、墳丘の周囲を一周すると思われる。墳丘の規模が36mと壮大であるにもかかわらず、周堀は浅いという印象を調査時点に抱いたものである。調査区内においては周堀の外側と内側を結ぶ通路や橋等の施設は発見されていない。なお、周堀幅の設計に際しても、墳丘同様30cmを基準とする尺度の使用があったものと考えられる。

南トレンチにおける周堀部分はかなり深く、深さ1.2mとなっている。この部分の土層断面を観察した結果、一度掘削したものの人为的に埋め戻してあることが判明した。埋め戻された時の周堀の底面は他の部分とほとんど変わらない深さとなっている。荒砥地区においては、横穴式石室を持ち前庭を備えた古墳の、南側の周堀部が異常に深く掘り込まれている例が数多く発見されている。本古墳もそれに類する構造であると思われる。

深く掘られた部分はトレンチ内での所見によれば、大きく二回にわたる掘り込み工程が認めら

れる。さらに、南側面では横方向に掘り進んでいる作業痕跡もある。従って、この深い掘り込みは関東ロームの採掘穴ということができる。古墳築造に伴うローム採掘であることは間違いないことであるが、そのロームの使用目的は不明である。

c 莢石 墳丘の各斜面部には葺石が備わっている。そして、一段目と二、三、四段目の葺石の積み方には大きな違いが認められた。

一段目の葺石は周堀内縁部にあり、拳大の円蹠又は角蹠を4～5列、墳丘に沿って巡らしてある。周堀の底部からは葺上げられてはおらず、墳丘内縁の肩の部分に貼付けるような工法である。

二段目以上の葺石は、次のように二段階の工事により構築されている。

(1) 拳大ないし人頭大の角蹠を第一次の擁壁として積み上げ、墳丘部を一周させる。

(2) 第一次擁壁の外側に砂利を充填させ裏込めしながら人頭大の偏平な円蹠（河原石）を横手に積み上げ重ねていく。

第一次の角蹠による擁壁から完成形の円蹠の葺石面までの数値、すなわち葺石工事に要した厚さは平均約50cmである。

このような第一次の擁壁を造り、その前面に河原石による化粧仕上げの葺石を巡らせる工法は、本古墳においては前庭の壁面にも認められるものである。そして、第四段目の葺石列は、前庭正面の壁面につながる位置となっている。

d 前庭 本古墳の埋葬施設である横穴式石室の入口部前には、前庭の施設が備わっている。平成3年度において、前庭の規模を確認するために石室の中軸に沿った南トレンチ内の調査を実施した。南トレンチを適宜拡張していく中で、前庭の正面壁と西側壁の一部を検出した。その後、西側壁に沿って南西トレンチ、東側壁を調査するために南東-北トレンチ、南東-南トレンチを設定した。墳丘の南半部が開墾のためかなり損傷しており、南東に設定した2本のトレンチでは前庭東側壁の石列を確認することができなかった。しかし、西側壁の石列は墳端部を除いて良く原状をとどめており、ほぼ前庭の概要を把握することができた。

残存状態の良好であった正面壁と西側壁から前庭の形状を復元すると、前庭の平面形は台形となる。幾何学的用語をあてはめてその規模を示すと、石室寄りの部分の上底の長さ5.4m、周堀側の下底の長さ18.6mと推定でき、高さは12.1mとなる。台形とはいっても、上底（前庭正面の壁の下端の線）と下底（前庭南部の周堀立ち上がりの線）とは円弧を描いている。また、西側壁の線も一直線ではなく、途中二カ所に屈曲点があり、そこでわずかに開いて周堀部に接続している。東西の側壁の線を墳丘の中心まで延ばして得られる扇形の内角は約60度であるから、前庭部分が墳丘全体に対して占める面積は6分の1弱となる。

前庭の床面は全面に、拳大以下の小さな蹠が敷き詰められている。このような敷石は墳丘面には認められない。西側壁の末端は石列を確認できなかったが、前庭の敷石面が側壁石列の推定線まで広がっており、その外側には存在しなかったことから、東西の側壁は墳丘斜面の葺石列につながるのではなく墳端部まで延びていたこと、そして前庭はこの側壁によって墳丘部とは明確に

区分されていたものと判断した。

前庭を構成する三面の壁は、埴丘葺石に見られたような二段階に及ぶ工法により築かれている。側壁は、第一段階で埴丘葺石とは異なり長大な石（角礫）を積む。第二段階でその前面に砂利を裏込めとして手のひら大から人頭大の偏平な河原石を横方向に置いて積み重ねてある。

正面の壁は断ち割りを実施していないので断定はできないが、崩落した部分の状況から見て、まず角礫を石室の高さ以上に積み上げ第一次の擁壁とし、その手前に砂利を裏込めとして、側壁と同様の偏平な河原石を横方向に積み上げてある。化粧積みともいえる河原石の積み方は互目積みとなっている。特に前庭正面壁と側壁とが接する北西隅の部分では正面壁と側壁の河原石を交互に積み上げている状況が観察でき、前庭の三面の壁の河原石積みの作業が一氣に行われたことを物語っている。

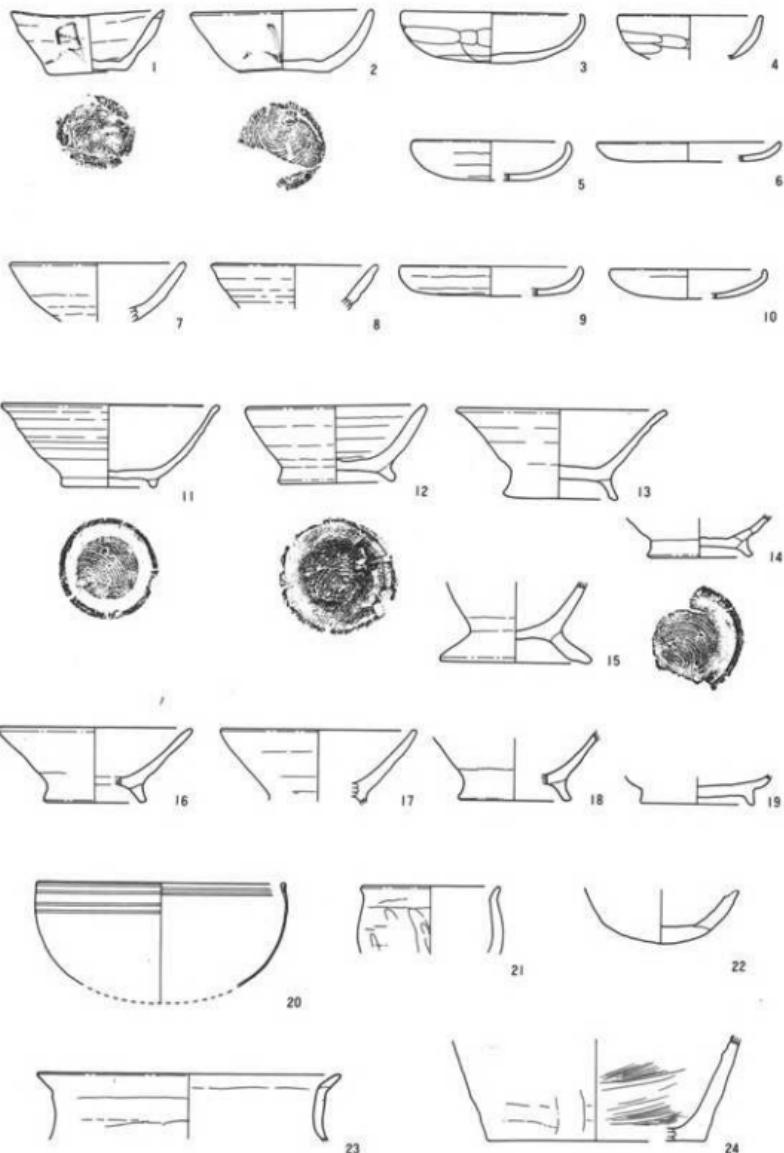
石室の石材は自然石が主体で、羨門、玄門その他一部分に切石が使用されている。そして、羨門部分は石室構築作業の最終段階で付け足されたものであることも判明している。羨門の脇の正面壁の石の積み方を観察することにより、第一次の擁壁構築作業は石室構築と同時に完了し、羨門部の付設後に河原石の化粧積み作業が実施されたと理解できる。

e 埋葬施設 埋葬施設は南南東に開口する両袖型横穴式石室である。羨門、玄門を備え、天井石もすべて原位置で残っており、群馬県内においても保存状態の良好な古墳のひとつであることが調査の結果判明した。「上毛古墳総覧」に記述のとおり古くから石室は開口しており、また最近まで自由に入り出しきつたという。子供達の遊び場となっていることに危険を感じた土地所有者が開口部を埋め戻されていたため、我々が調査に着手した時点では石室内部に入ることはできなかつた。

(イ) 羨門及び羨道 平成元年度の調査で、露出していた天井石の直下の土砂を除去していくと、羨門西側の門柱石が原位置で、東門柱が手前に倒れた状態で現れた。左右の門柱石はいずれも角柱状に切られており、この時点で羨門部に切石を用いた古墳時代の終末期に造られた古墳であろうとの推測をくだした。この時の調査で、羨門の南1m程の位置にやはり角柱状に切られた石の一部を発見していたが、これは羨門の上部に架構される石材であろうと考えていた。

平成3年度になり、南トレンチの調査を継続していく課程で、架構石材としていたものが羨門の扉石であることがわかり、その南側に接して架構石材が転落した状態で残っていることも判明した。また、左右の門柱石の下部にも一石ずつ切石があること、門柱石の間にやはり切石を用いた敷居石が存在することも確認した。

これらの事実から、羨門部は六個の発泡質の輝石安山岩の切石を用いて造られ、そこに同質の安山岩の切石の扉石をはめ込むような構造になっていることが判明した。さらに、(1)羨道部の天井石は、羨道の側壁によってのみ支えられていること、(2)羨門西門柱の上端部の羨道側壁と噛み合う部分（この部分の羨道側壁は高さを調整するために小振りの石を用いてあり、この石がわずかに羨門寄りに突出している。）がL字状に欠き取られていること、(3)羨道先端の天井石の前面、



第2図 富士山I遺跡1号古墳 出土遺物

第2表 富士山I遺跡1号古墳 出土遺物観察表

() 内の数字は復元値

団面番号	器種 器形	大きさ (cm)	①胎土 ②焼成 ③色調 ④残存	器形の特徴	成形・整形の特徴	備考
2-1	土師質 壺	口径 10.7 高さ 4.1	①砂粒を少量含む ②良好 ③褐色 ④完形	底部は平底。 内面にスス付着。 外面に墨書「月」か?	底部は糸切り離し。 内外面ナデ。	南トレンチ前庭部出土
2-2	土師質 壺	口径 12.8 高さ 4.1	①砂粒を少量含む ②良好 ③茶褐色 ④3/4残存	底部は平底。 外面に墨書「月」か? 字体はNo.1の土器に似る。	底部は糸切り離し。 内外面ナデ。	墳丘北側出土。
2-3	土師器 壺	口径 12.8 高さ 3.5	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④完形	口縁部は直立する。	外面窓削りの後口縁部ナデ。 内面ナデ。	南西トレンチで 前庭部の周縁に 落ち込む縁部出土。
2-4	土師器 壺	口径 (10.0) 残高 3.0	①砂粒を少量含む ②良好 ③橙褐色 ④1/4残存		外面窓削りの後口縁部ナデ。 内面ナデ。	東側周縁部出土
2-5	土師器 壺	口径 (11.0) 高さ 2.8	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④1/10残存	口縁部は直立する。	外面窓削りの後口縁部ナデ。 内面ナデ。	南トレンチの前 庭部出土。
2-6	土師器 壺	口径 (13.0) 残高 1.4	①砂粒を少量含む ②良好 ③赤褐色 ④口縁部1/10残存	口縁部は緩やかに外反する。	内外面とも丁寧なナデ。	南トレンチの前 庭部出土。
2-7	土師質 椀	口径 (12.4) 残高 4.2	①砂粒を少量含む ②良好 ③灰褐色 ④1/3残存		内外面とも丁寧なナデ。	北側周縁内の製 鉄遺跡出土。
2-8	土師質 椀	口径 (11.4) 残高 2.2	①砂粒を少量含む ②良好 ③灰褐色 ④1/6残存		内外面とも丁寧なナデ。	北側周縁内の製 鉄遺跡出土。
2-9	土師器 壺	口径 (13.0) 残高 2.1	①砂粒を少量含む ②良好 ③赤褐色 ④1/6残存	口縁部は直立する。	内外面とも丁寧なナデ。	東側周縁出土。
2-10	土師器 壺	口径 (11.0) 残高 2.1	①砂粒を少量含む ②良好 ③赤褐色 ④1/6残存	口縁部は直立する。	内外面とも丁寧なナデ。	南トレンチ前庭 部出土。
2-11	須恵器 椀	口径 15.0 高さ 5.9	①砂粒を少量含む ②良好 ③内面は明褐色、外 面は黒色 ④3/4残存	器厚は薄い。 外面に整形時の棱が残る。	糸切り離しの後付け高台。 内面は丁寧なナデ。	南トレンチ前庭 部出土。

図面番号	器種 器形	大きさ (cm)	①胎土 ②焼成 ③色調 ④残存	器形の特徴	成形・整形の特徴	備考
2-12	土師質 椀	口径 (12.5) 高さ 5.4	①大粒の砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④1/2残存	器厚は厚い。	余切り離しの後付け高台。 内外面とも丁寧なナデ。	北側周堀内の製鉄遺跡出土。
2-13	土師質 椀	口径 (14.5) 高さ 6.3	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④1/3残存、高台部は完形	口縁部が大きく開く。	付け高台。 内外面とも丁寧なナデ。	北側周堀内の製鉄遺跡出土。
2-14	土師質 椀	口径 - 残高 2.8	①砂粒を少量含む ②良好 ③外面赤褐色、内面黒色 ④底部は完形		余切り離しの後付け高台。 内外面とも丁寧なナデ。	北側周堀内の製鉄遺跡出土。
2-15	土師質 椀	口径 - 残高 5.5	①砂粒を少量含む ②良好 ③赤褐色 ④口縁部欠、脚部1/2残存		内面は黒色処理。	北側墳丘出土。
2-16	土師質 椀	口径 (13.6) 高さ 5.3	①大粒の砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④1/3残存		付け高台。 内外面とも丁寧なナデ。	北側周堀内の製鉄遺跡出土。
2-17	土師質 椀	口径 (13.7) 残高 5.0	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④1/5残存		付け高台。 内外面とも丁寧なナデ。	北側周堀内の製鉄遺跡出土。
2-18	土師質 椀	口径 - 残高 4.5	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④底部1/4残存		付け高台。 内外面とも丁寧なナデ。	北側周堀内の製鉄遺跡出土。
2-19	須恵器 椀	口径 - 残高 1.9	①白色砂粒を少量含む ②良好 ③灰色 ④底部1/4残存		高台部は削り出し。 底部外面は削り。	周堀出土。
2-20	銅 鍋	口径 17.8 高さ (8.6)	③暗黄褐色 ④ほぼ完形 (底部破片が接合不能)	底部は丸底。 輪郭の器厚は平均1mm。 口縁部は内側に丸みを持ち折り返され厚さ3mm。	2条1組の沈線が、口縁部外面に2段ある。沈線の幅は1mm、3mmの間隔で施されたものを1組とする。鍛造品。	前庭部出土。 破片多数。
2-21	土師質 小型甕	口径 (10.0) 残高 5.0	①砂粒を多量に含む ②良好 ③明褐色 ④口縁部1/4残存		外面体部削り。 内外面とも丁寧なナデ。	北部墳丘出土。
2-22	土師器 小型甕	口径 - 残高 4.0	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④底部は完形		内外面とも丁寧なナデ。	北部墳丘出土。

図面番号	器種 器形	大きさ (cm)	①胎土 ②焼成 ③色調 ④残存	器形の特徴	成形・整形の特徴	備考
2-23	土師器 甕	口径 (21.4) 残高 4.7	①砂粒を少量含む ②良好 ③明褐色 ④口縁部1/6残存		外面体部窪削り。 内外面とも口縁部は丁寧なナダ。	石室内覆土出土。
2-24	須恵器 甕	口径 - 残高 7.2	①白色砂粒を多量に含む ②良好 ③明灰色 ④底部1/6残存	底部は平底。	底部は窪削り。 胴部内外面ともナダ。	東トレンチ墳丘部出土。

言い換えると、羨門上部の架構石材と接する部分が平坦に面取りされていること等の観察結果から、切石によって構成される羨門部は、羨道部とは別個の作業工程によって後に付け足されたものであることも明かとなった。

羨門部の長さは60cm。間口は上端部幅90cm、下端部幅105cm、高さ90cmで門柱が上部で内側に傾斜する台形となる。そして、側面図をみてわかるとおり直立せずに羨道方向に傾斜して造られている。この傾斜は設計当初から意図されており、羨道の左右側壁の最も羨門寄りの石は、羨門柱を置き易いように面取りがなされているばかりでなく、その面が東側で約75度、西側で約60度の傾斜を持って据え付けられている。

羨門扉石は縦96cm、横117cm、厚さ38cmの巨大な一枚石である。扉石の内面、すなわち羨道側の面には上端部幅90cm、下端部幅103cm、高さ79cm、厚さ21cmの羨門間口よりもわずかに小さい寸法のほぞを作り出し、ここを羨門に落し込むような形態となっている。削り残した左右と上部の三カ所が羨門柱及び羨門上部の架構材に当り、羨道内部に転落しないよう設計されている。下部には削り残しはないが、羨門の傾斜に合わせて約77度の角度に面取りがされている。羨門に傾斜を持たせている理由は、この扉石の設置方法と大いに関係があるものと思われる。

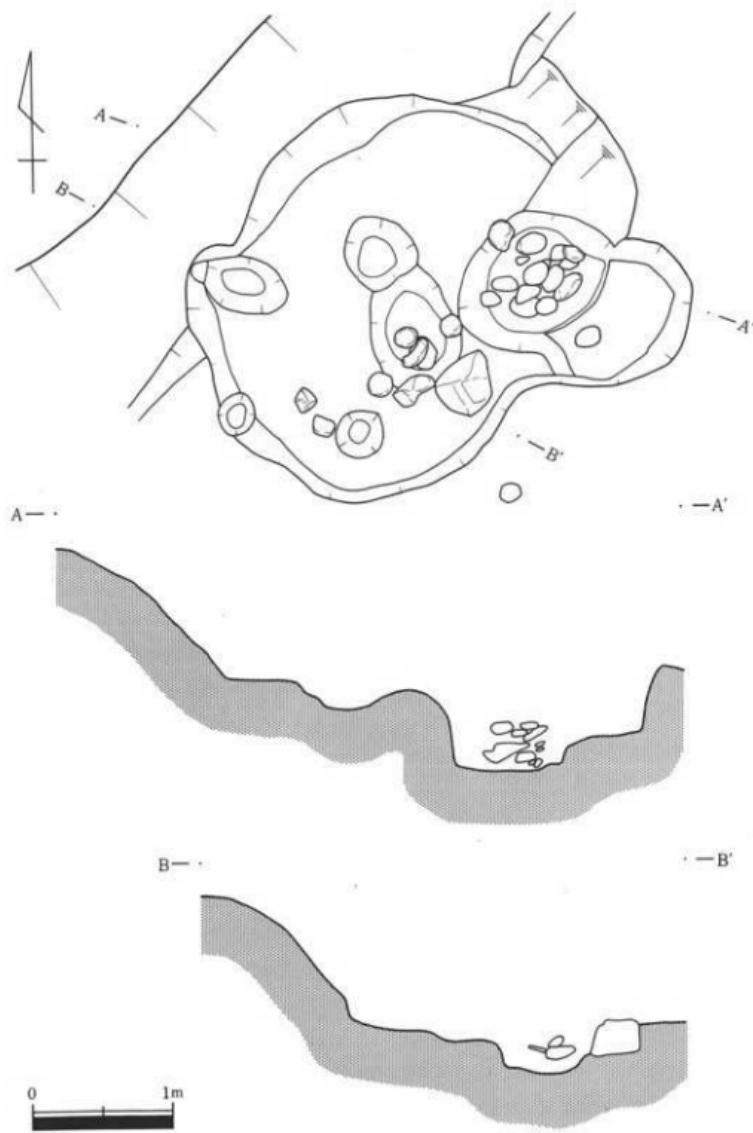
扉石の外面には、特に門扉の構造と関連する細工は認められないが、外面全体に丸みを持たせた柔らかい仕上げとなっている。

門扉を設置した場合、削り残した約20cmの厚さの分だけが外側に突出することとなり、扉石の下には縦50cm（羨門の敷居石の厚さ）、横110cm（扉石の下端の長さ）の空間が生じる。この空隙をうめるものとして、発掘調査中に前庭の石室正面部分から出土した角閃石安山岩を考えている。角閃石安山岩は $20 \times 30 \times 50$ cmの大きさで五面削りとなっているものである。この種の石材が5個発見されているが、前庭の各壁に設置されるべきものではない。設置された可能性の高い部位を考慮した結果、門扉の下部に据え置かれたものと判断した。石材の大きさからみて、2～3段積んであったものと思われる。

発掘調査時、前庭部分からは多量の河原石が出土した。また、化粧石積みとした河原石積みの前の位置にも精美な積み方ではないが、化粧石積みを隠すように偏平な河原石が積み上げた状態で検出されている。従って、古墳への死者の埋葬が終わり、古墳祭祀のすべてが完了した後は、前庭奥部のかなりの部分は河原石により覆い隠され、本古墳のように入念に造られた羨門も羨門の両側の化粧積みの河原石も露出していないかったと考えられる。

羨道の長さは300cmで、全面に河原石の敷石が良好に残っている。古墳が保存されることになったため、敷石面の下層は調査していない。敷石上面での羨道幅は110cmである。羨門からちょうど90cmの位置に 30×50 cmほどの石を2個並べ、羨道部を前後に区画する。側壁は両面とも比較的大振りの輝石安山岩を用いて構築してあるが、羨門部のように石材に顕著な切石の加工は施されていない。羨道部に架構される天井石は2石である。

(ロ) 玄門及び玄室 玄室の入口部には長さ30cm、幅90cm、高さ90cmの玄門の施設が備わる。玄



第3図 富士山I遺跡製鉄遺構

門は左右の門柱と羨道と玄室の天井石の間に落し込まれたような状態で据え付けられている梁石とで構成される。門柱は東が1石、西が2石を積み重ねて作られ、梁石を含めた5石はいずれも輝石安山岩の切石である。これに対して玄門の框石は切石を使用せず、輝石安山岩の偏平な割石を積み重ねて構築してある。

玄門の手前には、引き倒された状態で、玄門の扉石が残っていた。扉石は縦96cm、横84cm、厚さ15cmの輝石安山岩である。切石ではないものの、上面を除く五面は丁寧に面取りされており、玄門にぴったりとはめ込むことができる大きさに仕上げてあった。扉石は、その上部で玄門の梁石にささえられ、玄室内に落ちてしまわないようになっている。そのために玄門の梁石と接する部分は、扉石の方をわずかにえぐってある。

玄室の床面は攢乱が著しく、敷石面が全く残っていないかった。玄室掘り方面での玄室規模を示すと、玄室幅は玄門部寄りで210cm、奥壁下部は165cmである。玄室長は236cm、高さは奥壁部で210cmである。玄室の四隅には斜めに石を置いており、平面形は長方形の四隅を切り取った八角形をしている。玄室にこのような平面形を持つ古墳は群馬県内でも例は少なく、他には佐波郡東村東小保方の下谷B古墳が知られるのみである。玄室を構成する石材は輝石安山岩を主とし、所々に角閃石安山岩の切石を使用している。特に四隅に使用されている石はそのほとんどが角閃石安山岩であった。左右壁と奥壁の構築に当たっては、まず巨大な一枚石を据え置き、その後に中小の大きさの石を補填して壁を築き上げている。ここに、群馬県の最終末期の古墳にみられるような、巨石を使用して構築しようとする設計意図が認められる。

発掘調査の成果のひとつに羨門、羨道、玄門、玄室はすべて30cmを基準値とする企画で設計されたことが明かになったことである。玄室四隅に見られる特殊な石材の使用方法も、石室の設計と入手できた石材との関係で検討をすることも必要である。

e 出土遺物 石室内部から出土した古墳時代の遺物は、玄室部における鉄鏃の小破片のみである。

前庭部からは土師器、須恵器、銅鏡が出土している。銅鏡は羨門部から約3.5m南の前庭中央部付近から集中して出土し、1片が羨門前の崩落した石の下から見つかっている。破片の状態での出土であるが、そのレベルが前庭敷石面である。従って石室内部に副葬された物ではなく、墓前祭祀に用いられた器物である可能性がきわめて高い。そして、銅鏡は口縁部の断面を観察した結果、折り曲げられていることは明かであり、鋳造品ではなく鍛造品である。

(2) 製鉄遺構

北西部の周堀の外側の斜面に作られた平安時代の鍛冶遺構である。東西3.6m、南北3.0mの楕円形の範囲を浅く掘りくぼめた後に、その中央部に東西0.6m、南北1.0m、深さ0.2mの鉧を設置する。鉧の脇には作業台に使用したと思われる長さ40cm、厚さ20cmの石が据え付けられている。出土遺物は墨書き点を含む土師器壊数点と多量の鉄滓がある。

V まとめ

以下、発掘調査によって得られた事項及び問題点を列挙してまとめとする。

1 荒砥地区における切石使用の古墳について

これまでの発掘調査の結果、荒砥地区において向原古墳、小稲荷6号古墳、富士山I遺跡1号古墳の3基が、切石を使用した石室を持つことが判明している。小稲荷6号古墳は羨門部から玄室にいたるすべてが切石で築かれており、向原古墳、富士山I遺跡1号古墳は羨門部並びに石室の一部に切石が用いられているものである。

3基の古墳はいずれも直径30m大の円墳で、円墳としては荒砥地区では大型の古墳に属する。さらに、石室入口部分に台形に大きく開く前庭部を備え、前庭部の壁面は河原石を用いた葺石を施すなどその内容においても共通点を持っている。

古墳の築造時期は、小稲荷6号古墳が石室内部から出土した須恵器により7世紀の第3四半期、富士山I遺跡1号古墳は前庭部出土の土師器から7世紀の第4四半期と考えられる。これは玄室の平面形が小稲荷6号古墳において幅1.94m長さ3.34mでその比率1:1.72であることに対して、富士山I遺跡1号古墳の場合幅2.1m長さ2.36mでその比率1:1.12とより正方形に近くなっていること、さらに巨石1石により玄室を構築しようとする設計意図が認められるなど、玄室の構造上においても富士山I遺跡1号古墳が古墳時代最終末期の特長を備えていることと矛盾を生じない。

2 玄門の扉石について

羨門、並びに玄門部に扉石が確認されたのは富士山I遺跡1号古墳のみである。扉石はいずれも門にぴったりとはまるよう作られていた。特に玄門の扉石はその幅と高さが羨道の空間とほとんど変わらない大きさである。天井石が架構された羨道内部では、発掘作業中でも一人の人間しか作業はできず、しかも起立することはできない。羨道部の天井石がなければ道具を用いてつり上げることも可能であるが、現状では倒れた石を人力で動かすことはほとんど不可能であった。玄室に遺体を埋葬した後に、羨道部も天井石が乗っていたとすれば、どのような方法で玄門の扉石を据え付けたのか。大きな疑問が残っている。

3 富士山I遺跡1号古墳の保存

3年間にわたる発掘調査の結果、富士山I遺跡1号古墳は西暦7世紀の末頃築造された古墳の石室構造をきわめて良好に残している古墳であることが判明した。

そこで県教育委員会文化財保護課としては、本古墳を史跡に指定し、保存を図っていくことを検討した。すでに平成2年度において、県文化財保護審議委員会の史跡部会委員には現地を視察していただいているが、今年度の調査成果を改めて調査検討していただくとともに、前橋市教育委員会文化財保護課職員及び同市文化財調査委員の方々にも現地に足を運んでいただいた。県審議会委員並びに市文化財調査委員の意見をもとに県教育委員会と前橋市教育委員会が協議した結

果、古墳は前橋市の史跡として指定することが妥当であろうとの方針が決定された。

このような経過と県並びに前橋市の本古墳の保存に関する考え方を、古墳が所在する土地の所有者である山田忠男、山田大作の両氏に示したところ、幸いにして両氏の承諾も得られ、本古墳は平成4年度に前橋市史跡「荒砥富士山古墳」として指定され、保存できることになった。

なお、古墳は発掘調査終了後、古墳の前庭部並びに周堀部は今後の耕作によって遺構に影響が及ぼぬよう埋め戻してある。また羨門部は土のうにより閉塞した後に土により被覆し、当面の保護措置を講じている。



富士山 I 遺跡 1 号古墳空中写真（平成 2 年度撮影）

写真図版 2



富士山 I 遺跡 1 号古墳空中写真（平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳前庭部躰石崩落状況（南から 平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳前庭部躰石崩落状況（東から 平成 3 年度撮影）

写真図版 4



富士山 I 遺跡 1 号古墳前庭部（北から
平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳前庭部西側壁（東から
平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳前庭部（南から
平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳羨門部復元（平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳羨門部扉石復元（平成 3 年度撮影）

写真図版 6



富士山Ⅰ遺跡1号古墳墳丘北半部
(平成2年度撮影)



富士山Ⅰ遺跡1号古墳墳丘北半部
(平成2年度撮影)



富士山Ⅰ遺跡1号古墳墳丘北半部
(平成2年度撮影)



富士山 I 遺跡 1 号古墳墳丘北半部
(平成 2 年度撮影)



富士山 I 遺跡 1 号古墳墳丘北半部
(平成 2 年度撮影)



富士山 I 遺跡 1 号古墳墳丘北半部葺石
(平成 2 年度撮影)

写真図版 8



富士山 I 遺跡 1 号古墳北トレンチ周堀断面（西から 平成 2 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳埴丘北トレンチ（平成 3 年度撮影）



富士山 I 遺跡 1 号古墳周堀東トレンチ
(平成 2 年度撮影)



富士山 I 遺跡 1 号古墳墳丘東トレンチ
(平成 3 年度撮影)



富士山 I 遺跡 1 号古墳墳丘東トレンチ断面
(南から 平成 3 年度撮影)

写真図版10



富士山Ⅰ遺跡1号古墳墳丘南トレンチ
(平成3年度撮影)



富士山Ⅰ遺跡1号古墳墳丘南トレンチ
(平成3年度撮影)



富士山Ⅰ遺跡1号古墳墳丘南東部の北トレンチ
(平成3年度撮影)

富士山I遺跡1号古墳墳丘
南東部の北トレンチ（平成3年度撮影）



富士山I遺跡1号古墳墳丘
南東部の南トレンチ（平成3年度撮影）



写真図版12



富士山I遺跡1号古墳玄室奥壁（平成3年度撮影）



富士山I遺跡1号古墳玄室東側壁（平成3年度撮影）



富士山I遺跡1号古墳玄室西側壁（平成3年度撮影）



富士山I遺跡1号古墳羨道部（北から 平成3年度撮影）

写真図版14



富士山Ⅰ遺跡1号古墳羨道部東壁（北から 平成3年度撮影）



富士山Ⅰ遺跡1号古墳羨道部西壁（北から 平成3年度撮影）

富士山Ⅰ遺跡1号古墳南トレンチ周堀
(西から 平成3年度撮影)



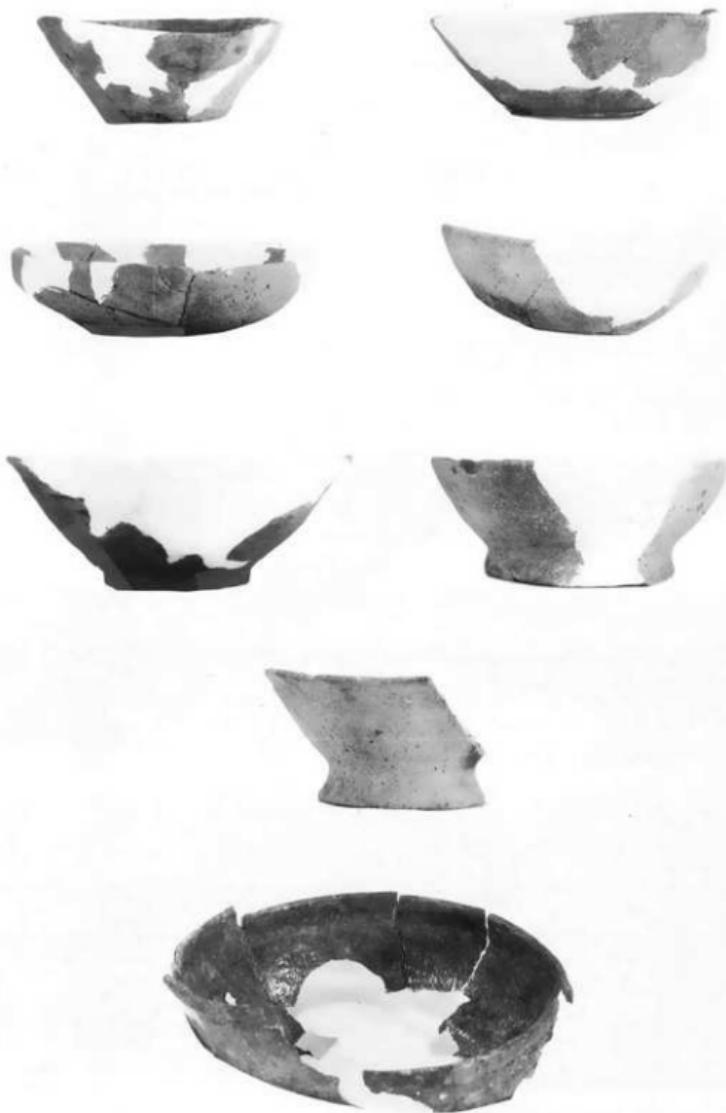
富士山Ⅰ遺跡1号古墳南西トレンチ周堀
(東から 平成3年度撮影)



古墳の北側周堀斜面に構築された製鉄遺構
(平成2年度撮影)



写真図版16



富士山I遺跡1号古墳出土遺物

富士山 I 遺跡 1 号古墳

印刷 平成 4 年 3 月 31 日

発行 平成 4 年 3 月 31 日

編集／群馬県教育委員会文化財保護課
群馬県前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
電話 (0272) 23-1111

発行／群馬県教育委員会
印刷／朝日印刷工業株式会社
